

平成26年度【第5期】第1回小俣地区地域審議会 会議概要

- 1 開催日時 平成26年7月15日（火）午後6時57分～午後8時33分
- 2 開催場所 伊勢市小俣公民館 1階 第1会議室
- 3 議事内容
 - (1) 総合支所長挨拶
 - (2) 委嘱状交付
 - (3) 正副会長の選出
 - (4) 地域審議会（第5期）の役割
 - (5) 協議事項
 - ①総合支所のあり方について
 - ②その他
- 4 出席委員 別紙のとおり
- 5 欠席委員 なし
- 6 出席職員 別紙のとおり
- 7 議事概要
 - (1) 総合支所長挨拶 第4期に引き続き18名委員継続御礼。事務局紹介。任期について。
 - (2) 委嘱状交付 各委員机上に配付
 - (3) 正副会長の選出 前期と同人にお願いしたいとの声により全会一致で選任
会長：織家貞雄委員、副会長：正住興彦委員
 - (4) 地域審議会（第5期）の役割
地域審議会の役割、会議の開催方法、今後の開催日程等について説明。
第5期で最終となるが、小俣まちづくり協議会との関わり方について検討を要する。
 - (5) 協議事項
 - ①総合支所のあり方について
「伊勢市総合支所設置条例」及び「伊勢市事務分掌規則」（抜粋）により説明。
宮川左岸地区をひとつの地域として考えていく必要性があるとの意見あり。
地域特性を再度勘案し、市長・副市長に地域審議会に出席いただき、今後の総合支所のあり方について意見を伺いたいとの意向あり。
 - ②その他
上久保自治区の事案について委員から意見あり。特定の自治区にかかることであるため、以後個別対応することとなった。

別紙

小俣地域審議会 平成26年度第1回会議

出席者	岩尾昇平委員、大北喜代壽委員、太田陽三委員、奥村節夫委員、越智晶俊委員、織家貞雄委員、楠畑忠雄委員、小林幸代委員、坂村春美委員、正住興彦委員、出口正昭委員、中川欣也委員、永多聡子委員、西出 剛委員、廣 政男委員、馬瀬洋子委員、村田恵子委員、吉田進一委員（全18名）
欠席者	なし
出席職員	小俣総合支所長兼地域振興課長 森明彦、生活福祉課長 田中正彦、地域振興課担当職員 加藤秀樹（計3名）

(1)、(2) 省略

(3) 正副会長の選出

支所長 現在では会長、副会長が決まっていないため、会長が決定するまで暫定的に自分が議事進行をする。

正副会長選出について、如何か。

委員 織家前会長・正住副会長の共に留任で如何か。

支所長 確認させてください。

会長については、織家委員に、副会長については正住委員に引き続いてお願いしたいとの意見があった。

《一同異議なしの声及び拍手あり》

支所長 それではそのように決定させていただく。

会長 前期に引き続き皆様とまた1年間9ヶ月ご一緒させていただけることを非常に嬉しく思う。合併から10年が過ぎていくなかで、市長に具申し、総合支所のあり方を検討していきたい。その中で3つの総合支所が意見交換・協力しながら話を進めて、小俣地区地域審議会も前以上に活発に活動していけるよう尽力したい。特に地方行政のあり方、まちづくりの方向性、まちづくり協議会のあり方(補助金などの選択性の導入)、小俣の独自性、保健福祉会館単位での事業など種々の課題を協議していきたい。

今後も皆様のご協力を得ながら私たち副会長共々一生懸命取り組んでいきたい。今後ともご指導、ご支援のほどよろしく申し上げます。

《拍手》

副会長 ただ今皆さんの推薦を受けまして副会長に就任しました。副会長として会長を助けながら、最終となる地域審議会だが、10年経過後も必要性があれば継続されるかもしれない。従前同様会長と皆様の協力を得ながら一生懸命やらせていただく。どうぞよろしく申し上げます。

《拍手》

(4) 地域審議会(第5期)の役割について

第5期で最終となるが、小俣まちづくり協議会との関わり方についての検討を要する

(5) 協議事項

①総合支所のあり方について

総合支所長から「伊勢市総合支所設置条例」及び「伊勢市事務分掌規則」(抜粋)により説明。

会 長 東日本大震災の影響により市町村合併にかかる特別交付税特例措置が5年間延長されたため、地域審議会についても延長される可能性あり。会議の開催頻度を増やしていきたい。

今後の総合支所体制が未定であるので、意見書を提出したい。

職員サービスの向上、各学校との協働など各種提言をするため、委員には意見をいただきたい。

宮川左岸地区の一体化、それに伴う総合支所職員の増員を要望していきたい。

また以前に総合病院問題でも意見具申したが、左岸の医療体制の確立を要望する。

二見では職員数の減により、従来からのイベントが次第にできなくなっていると思う。御蔭は深刻な影響は無いように思う。

支所長 今後は、組織を変更してくことを考えると条例や規則等の変更も必要。

委 員 区役所のような地域庁舎制を導入したら良いのでは。例えば西部庁舎として、各種業務がこなせることが望ましい。

会 長 例えば西部庁舎式にすることは法律上どうか事務局で調べてほしい。

委 員 「小俣」を冠せずに庁舎にしたら左岸地区で可能となるのではないかな。

支所長 権限の委譲で可能ではないか。名称の変更は不要かもしれない。

副会長 縦割り行政が目には余るので、部署間の横の連携を充実してほしい。

委 員 合併当初から政策が大きく変更されてしまっている。総合支所では欠員の補充もない。人が多い本庁から補充要員をまわすべき。総合支所長の権限も著しく限定的である。権限を強化し、本庁主体となっている現状から変えないと総合支所の組織が弱体化する。

会 長 地方自治法では総合支所長の権限はもっと大きいのではないかな。現状では予算も人事権も極めて限定的である。

支所長 人も予算も権限も、合併後の部署の統合などにより減少している。

委 員 市民目線、職員目線の2面で見直しをしたら良い。

会 長 考え方は人も金も増やして、それ以上のサービスを図れば良い。

切り捨てるのではなくサービスの量と質で量るもの。

委 員 合併から10年が経過する。中央集権となり、周辺部、特に二見は高齢化が進んでいる。宮川右岸地区に全て集中しているので、市全体を見渡して3箇所の特設は必要。宮川右岸、左岸、二見の各1箇所あればよい。

会 長 委員で他に意見は如何か。

委 員 地域審議会において、市長の同席を求める。

委 員 市全体で課はどれくらいあるのか。課長100名は多すぎる。

市長だけではなく副市長も地域審議会に同席させること。

支所長 合併後も市民の意識は全く変わっておらず、未だに役場と言われてあらゆる用件の連絡がある。

委 員 カーブミラーを設置するのに2年かかった。小俣町時代とは全く異なる。総合支所に権限をもっと委譲すべき。

委員 総合支所の人員を削減しすぎ。増員対応したら良い。

委員 「総合支所」という名前がおかしい。

会長 何をするにも職員数があまりに足りない。何もできない。

支所長 業務は本庁へ移っているが、市民には分からない。全て総合支所頼みである。

委員 自分は構造物に課税されそうになった。本庁に行って手続きしたが、総合支所でもできるとのことだった。支所長権限を強化するべきだ。

会長 市長・副市長を同席いただくこととする。

委員 3つの総合支所の地域審議会では歩調を合わせるようにしたい。意見書を作成する。

委員 地域性はどうか。

委員 9支所とも協議が必要ではないか。

副会長 まずは意見書をまとめることとしたい。

委員 小俣のみではエゴと思われるので左岸でまとめてはどうか。

委員 左岸で協力する。病院問題も然り。右岸でも左岸でも同じ市民である。

会長 本庁には駐車場も少ないので、10年後、20年後を見据えた建設計画が必要。駐車場問題は、本庁ではなく総合支所へ行けば良い。それゆえ総合支所機能を拡充するのが必要である。

委員 本庁舎が手狭である。駐車場も少ない。労働環境が悪化している。

委員 本庁舎の建替計画はあるか。イオンなどの民間の協力を得る方法もある。

支所長 エネルギー棟を建設して浸水対策した。本庁はまだ20年から30年は使用するのではないか。公用車は全て水没する。分庁方式であった自治体は、東日本大震災でも、被災後早期に復旧したと聞く。

委員 駅前にサービス拠点が必要。市役所用地を売却し、高台へ移転すればよい。

委員 線と面で行政サービスを構成していくべき。

会長 二見・御菌地区では危機管理意識がまだまだ低いように感じる。

委員 何事に関しても両地域は関心が低い。自治会活動も低迷している。

会長 総合支所に関して、各種問い合わせの件数などをデータ化できないか。統計数値に基づいて話したらよい。

支所長 今後の総合支所体制、防災も含めて懇談会を開催してはどうか。その席上で市長・副市長のご意見・お考えをお聞かせ願いたい。

支所長 職員採用数・採用時期から検討すると、1年後までには提言していかないと時間的に厳しい。春の選挙後くらいにでも審議会を開催し、ご意見をいただきたい。

会長 大紀町長と先日お会いし、話す機会があった。津波避難タワーは立派だった。

副会長 有志で親交を深めるために懇親会をしましょう。

会長 次回の開催はいつがよいか。8月11日、12日頃はどうか。検討したい。

委員 昨年の子供被害の件について話したい。

支所長 自然災害のことで加害者はいない。上久保自治区の個別の案件であるので、後日別席で話すこととしたい。

委員 外城田川美化協力会の件は、清掃活動しないと決めた経緯は如何か。

支所長 沿線自治区長が集まり、高齢化と一定の成果を得たとの判断で継続不可能と全会
一致で決定された。県にも申し入れをした。

委 員 ユニチカ跡地開発について、カーブミラー、防犯灯は補助事業となっていないのか。

支所長 開発事業については、区長と事業者の協議事項である。必要性を判断して協議して
もらい、都市計画課と県で許可している。

会 長 それではこの辺で終了とします。では2年間どうぞよろしくお願いします。

[閉会]